

平成 29 年度 第 2 回かすみがうら市地域公共交通会議 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 7 月 13 日 (木) 13 時 30 分から 14 時 30 分
- 2 場 所 かすみがうら市役所 千代田庁舎 2 階 第 1 会議室
- 3 次 第
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ
 - (3) 議事
議案第 3 号 かすみがうら市地域公共交通再編実施計画 (案) について
議案第 4 号 かすみがうら市性格交通確保維持改善計画について
 - (4) その他
 - (5) 閉会

4 出席者

No.	団体名	役職名	氏 名	代理
1	かすみがうら市	市長(会長)	坪井 透	
2	関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	富澤 雄一	
3	関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画専門官	勝家 省司	
4	茨城県企画部交通政策課	課長	塙 伸一	関 厚子
5	茨城県土浦土木事務所	道路整備第二課長	綿引 裕治	飯村 諒
6	茨城県土浦警察署	交通課長	菊池 和行	管谷 順一
7	関鉄グリーンバス (株)	代表取締役	長津 博樹	
8	関鉄観光バス (株)	営業統括部長	渡邊 敏克	
9	(有) 千代田タクシー	代表取締役	染谷雄一郎	
10	(有) 美並タクシー	代表取締役	臼井 忠	臼井 幸子
11	霞ヶ浦交通 (株)	代表取締役	島田 豊	
12	(有) 鶴観光バス	代表取締役	鶴町乙比古	
13	(一社) 茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	鬼澤 秀通	
14	かすみがうら市区長会	会長	額田 源衛	
15	かすみがうら市老人クラブ連合会	会長	藤井 藤吉	
16	かすみがうら市PTA連絡協議会	会長	木村 和弘	
17	土浦市	都市産業部長	船沢 一郎	鈴木 孝昌

18	行方市	市長公室長	大久保 雅司	
19	かすみがうら市	市長公室長	木村 義雄	
20	かすみがうら市	総務部長	小松塚 隆雄	
21	かすみがうら市	土木部長	渡辺 泰二	
22	かすみがうら市	教育部長	飯田 泰寛	

事務局 市長公室政策経営課長 横田 茂、課長補佐 齋藤 隆男、
係長 石川 将己、岡崎 祐介 主事 川俣 公則

5 欠席者

1	(有) まゆ観光	代表取締役	大橋 孝一	
2	(有) 神立観光	代表取締役	斉藤日出夫	
3	(一社) 茨城県バス協会	専務理事	澤島 政志	
4	関東鉄道労働組合	書記長	中村 正之	
5	かすみがうら市議会	議長	中根 光男	
6	かすみがうら市商工会	会長	真藤 実男	
7	かすみがうら市地域女性団体連絡会	会長	斉藤 二三子	
8	筑波大学大学院システム情報工学研究科	准教授	谷口 綾子	
9	かすみがうら市	保健福祉部長	寺田 茂孝	

6 議事内容

議案第3号 かすみがうら市地域公共交通再編実施計画(案)について

議案第4号 かすみがうら市生活交通確保維持改善計画について

【議 長】 それでは、議案第3号「かすみがうら市地域公共交通再編実施計画(案)」について、事務局より説明いたします。

【事務局】 —資料に基づき説明—

【議 長】 ただいま説明のありました議案につきまして、質疑等はございませんか。

【茨城運輸支局】 11 ページのところで、タクシー助成によって利用者の乗合意識を高めるとのことだが、通常なら友人同士の相乗りが考えられる。利用者の乗合意識を高めるような施策はあるのか。また、一人一枚ずつ利用できるとのことだが、お釣りがでた場合の扱いをどうするのか。

【事務局】 通院や買い物など、近所の方などを誘い合ってタクシーを利用する利点を、現行乗合タクシーの利用者を含め広く時間をかけて説明・PRしていきます。釣銭の運用については、助成券のみの支払いに対するお釣りには対応できないため、現金と併せて支払っていただきたい。

【議 長】 タクシー事業者様のほうからは何かございますか。

【美並タクシー】 助成券は福祉タクシー事業との併用はできないのか。

【事務局】 この助成券は福祉タクシーを利用できない方に向けたものです。

【美並タクシー】 今まで乗合タクシーを利用してきたのは、高齢者が多く、福祉向けのサービスに近い。

- 【事務局】 介護手帳・障害者手帳等を所有している方には福祉タクシーの助成をしている。現状の乗合タクシーはそういった方たちも利用できる。今回は福祉タクシーと乗合タクシーを両立させて運用していきます。
- 【茨城運輸支局】 今回の再編計画を実施するにあたり、資金はどこから調達する予定ですか。
- 【事務局】 市の予算からの支出を予定している。千代田神立ラインはフィーダー系統対象外となるため、今後接続するバス路線の霞ヶ浦広域バスが幹線系統となれば、千代田神立ラインも国からフィーダー系統対象として認定を受けられる可能性があるため、引き続き利用者の拡大に努めたいと考えています。
- 【議長】 それでは議案第 3 号については原案通り、進めさせていただいてよろしいでしょうか。
- (意見なし)
- 【議長】 それでは、議案第 4 号「かすみがうら市性格交通確保維持改善計画」について、事務局より説明いたします。
- 【事務局】 —資料に基づき説明—
- 【議長】 皆様から、ご質疑等ございませんか。
- (意見なし)
- 【議長】 それでは原案のとおり決定したものといたします。その他にはございますでしょうか。
- 【事務局】 承認をいただいた再編計画の原案ですが、次回会議にて再度改めてご提案させていただきます。よろしくお願いいたします。次回の会議は 10 月頃を予定しております。

【以上】